

児童養護施設カルテット等 評価結果一覧表

評価項目		指定管理者 自己評価結果	評価機関 評価結果
I. 総則		A	A
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	A	A
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	B	A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	B	A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	A	A
6.人権擁護啓発への取組	利用者に対し、不適切な行為が行われないような体制を整えているか。	A	A
II. 施設・設備の維持管理		A	A
1.建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	B	A
2.備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A	A
3.清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。 施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	B	A
4.警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A	A
5.施設衛生管理業務	入浴や食事サービスを提供するに当たり、施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	A	A
III. 運営業務及びサービスの質の向上		A	A
1.適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	B	B
2.サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	A	A
3.従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A	A
4.個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	B	B
5.事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	A	A
6.事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	B	B
7.災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A	A
8.利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。 利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A	A
9.利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	B	A
10.利用者会議の開催	利用者による会議を開催し、利用者の意見や課題がある場合には対応策を講じているか。	B	A
11.各種相談業務	相談業務に当たっては、利用者のプライバシーに配慮し、適切な対応を行っているか。	B	B
12.適切な自立支援の実施	入所している児童に対し、適切な自立支援を実施しているか。	A	A
13.児童の健全育成のための支援の実施	児童の健全育成のための支援を適切に実施しているか。	A	A
14.関係機関との連携	児童・家庭の支援にあたって、児童相談所、幼稚園、学校等、関係機関と適切に連携する体制を作っているか。	A	A
V. 収支状況		A	A
1.管理経費（指定管理料）等の執行状況	A	A	A
2.収支決算状況	A	A	A
3.利用料金収入実績 ⇒該当施設(施設)のみ評価を実施する	A	103%	103%
4.経費節減の取組	A	実施	実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	前年度の事業報告に基づき、事業計画を策定し、青少年の健全育成及び自立支援の目的達成に向けて、職員一丸となって取り組んでいる。	入居者の健全育成と自立支援という大目標に向けて、従事者全員がプライバシーに配慮しつつ情報を共有し、丁寧なサポートができています。
II. 施設・設備の維持管理	開設20年目を迎え、施設設備の老朽化が進んではいるが、入所児童の安心・安全で温もりを感じる家庭的な環境づくりに取り組んでいる。	施設設備の老朽化や入居者特性により維持管理の手間が掛るにもかかわらず、従事者の工夫と努力により、概ね良好な環境が維持できています。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	すべての入所児童を全職員で養護することを基本に、入所児童の意見を十分に聞きながら、健全育成と自立支援に不断の工夫改善にあたっている。	入居者と接するときはプライバシーに配慮しつつ丁寧なコミュニケーションを心がけ、従事者間の情報共有には独自のITシステムを活用しています。
IV. 地域及び地域住民との連携		
V. 収支状況	指定管理料を有効に活用し、収支のバランスを考慮しながら、健全で持続的な施設経営にあたり、市民から信頼される施設の運営に努めている。	施設内と運営法人において会計の二重チェック体制を構築し、概ね適正な会計ができています。費用対効果に優れたITシステムを活用しています。
VI. その他	子ども家庭支援課や児童相談所との細やかな報告・連絡・相談を励行し、入所児童との愛着や信頼関係など形成にあたり、最善の利益を追求している。	効率的な施設運営のために複数のITシステムを活用しています。「MOTシステム」は、本施設業務に必要な機能に絞った情報共有システムです。

評価結果についての講評
入居者の健全育成と自立支援という大目標に向けて、従事者全員がプライバシーに配慮しつつ情報を共有し、丁寧なサポートができています。入居者に対して24時間365日のサポートができる体制を構築しています。入居者の願望を聞くばかりでなく、丁寧なコミュニケーションを通じた教育的な観点からの指導等が行われています。運営面においては、複数のITシステムの活用によって効率的な情報共有、指示連絡が行き届くようになっています。

指定管理者からの意見
指定管理者として恒常的な収支管理や定期的な運営の自己評価を励行し、健全で質の高い養育の展開を目指して、人件費と事業費のバランスを配慮した運営に努めている。職員間の報告・連絡・相談を励行するとともにITを活用した情報共有に努め、入所児童との関わり合いを大切に愛着の形成や自己肯定感の育成にあたっている。独自事業として「さいたま市子どもショートスティ事業」を受託するなど施設の多機能化にも取り組んでいる。今後、評価結果を真摯に受け止めて、入所者の最善の利益を求めて責任ある施設運営にあたっていきたい。